針広混交モデル林（徳島県三好市）

平成23年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民の皆さんの意見を聴いた上で、「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定し、これに基づいて管理経営を行っています。

また、毎年、前年度における管理経営基本計画の実施状況を公表しており、このたび、平成23年度の実施状況を公表しました。

管理経営基本計画の３年目にあたる平成23年度も「国民の森林」を実現していくための取組を推進しました。

使いやすい路網作りを学ぶための現地検討会（熊本県人吉市）

1 公益的機能の維持増進

重視される機能に応じた管理経営の推進

日本の国土の約2割を占める国有林野は、森林面積の約3割を占め、その多くは奥地脊梁山地や水源地域に分布しています。それらの森林は、国土や自然環境の保全、水源涵養など、公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

国有林野事業では、公益的機能の維持増進を旨とする方針の下で、国民の皆さんの期待や要請に適切に対応するため、国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって区分し、適切かつ効率的な管理経営を行っています。

国有林野の68％を占める「水土保全林」のうち、「国土保全タイプ」では、土砂崩れなどの山地災害や、潮害などの気象災害を防ぐことを目的に、間伐などの施業を行っています。「水源かん養タイプ」の森林では、渇水や洪水の緩和などを目的として、健全な森林を保っていくために、１００年程度の長い周期での施業や、育成複層林施業、針広混交林化などを推進しています。

徳島森林管理署では、水源涵養機能などの維持増進を図るため、針広混交モデル林を設定しています。このモデル林ではこれまで行った調査の結果などを踏まえ、針広混交林へ誘導するための具体的な施業方法について検討・決定し、今後の森林管理に活かすことにしています。**写真1**

国有林野の29％を占める「森林と人との共生林」のうち、「自然維持タイプ」の森林では、特に原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育するなど、特別な保全・管理が必要な森林を対象に、「保護林」の設定を進めています。「森林空間利用タイプ」の森林では、国民の皆さんに森林浴や野外スポーツなどの活動を通じて森林とのふれあいを体験していただく「レクリエーションの森」などを設定しています。

また、世界自然遺産はもとより、世界文化遺産周辺の森林景観を保全するための施業などにも取り組んでいます。

国有林野の４％を占める「資源の循環利用林」は、国民の皆さんの生活に必要な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的とした森林です。多様で良質な木材を将来にわたって安定的に供給していけるよう、木材の生産目標に応じて、更新、保育や間伐を進めるとともに、効率的な木材生産の基盤となる路網の整備も進めています。

路網の整備

路網の整備に当たっては、地形に沿った路網線形にすることで切土・盛土などの土工量や構造物の設置数を減少させるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することで、コスト縮減などに努めています。このような取組については、率先して現地検討会を開催するなど、民有林への普及にも取り組んでいます。

九州森林管理局では、丈夫で簡易な使いやすい道づくりの技術向上を図ることを目的として、球磨川流域森林・林業活性化センターや林業事業体などの関係者を集めた検討会を開催し、作業を

トピックス

東日本大震災からの復旧復興

a

被災した養殖用筏を作成するための丸太の供給
（岩手県気仙郡住田町）

b

漁家の皆さんが養殖用筏を組み立てる様子
（岩手県陸前高田市）

c

除染に伴い除去された土壌などの
仮置場の造成（福島県伊達郡川俣町）

平成23年３月に発生したマグニチュード9.0の巨大地震は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。関係森林管理局では、震災によって被害を受けた国有林の復旧はもとより、地域の復興支援に取り組みました。

東北森林管理局では、仮設住宅の土台用杭丸太原木や被災した養殖用筏を作成するための丸太などを供給、中部森林管理局では、放射性物質の影響により供給不足となったきのこ原木を供給しました。また、関東森林管理局では、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る規制地域の除染モデル実証事業において、内閣府が設置する除染に伴い除去された土壌などの仮置場用地として国有林を提供しました。

このほか、津波で防潮堤が流失したことによる波浪及び高潮などに対する浸水被害を軽減するため、海岸線などに大型土のうを設置する復旧対策工事を実施するなど、被災地のニーズに応じた復旧・復興支援に取り組みました。写真a 写真b 写真c

3

台風により被災した箇所の現地調査
（奈良県五條市）

効率的に行うための路網線形について話し合うなどしました。写真2

治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、治山事業により荒廃地の復旧整備や保安林の整備を計画的に進めています。平成23年９月に発生した台風第12号による山地災害発生時には、治山技術を有する職員などを現地に派遣し、災害復旧計画作成に向けた調査に協力するなど、迅速かつ円滑な災害対策を実施しました。写真3

民有林との連携による森林・林業の活性化

地方公共団体や民有林所有者などと森林管理署が協定を締結し、民有林と国有林が連携して森林整備をより効率的に行う「森林共同施業団地」の設定を推進しました。平成23年度末現在、全国に１０４箇所設定されています。

「遊々の森」で森林環境教育を受ける地元小学校児童の皆さん（北海道檜山郡江差町）

6

5

地域管理経営計画の策定に向けた地元住民の皆さんなどとの懇談会（愛知県北設楽郡設楽町）

4

国有林モニターによる合板工場の視察（熊本県水俣市）

2 双方向の情報受発信を基本とする対話型の取組

開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

九州森林管理局では、「国有林モニター会議」を開催し、国有林における間伐事業や熊本県の合板工場の視察を行い、川上から川下に至る森林・林業の理解の促進に努めました。写真4

また、各森林管理局では住民参加の森林づくりを進める一環として、平成24年度に新たな地域管理経営計画などを樹立する地域において住民の皆さんなどからのご意見・ご要望をお伺いする機会となる懇談会を実施し、提出された意見を計画に反映しました。写真5

3 森林環境教育や森林とのふれあいなどの推進

森林環境教育の推進

森林環境教育の実践の場として国有林野を利用いただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校などと森林管理署などとが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供し、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」の設定を進めています。

檜山森林管理署では、地元の小学校と「遊々の森」の協定を締結し、子供たちの多様な体験活動の場として、国有林を提供しています。写真6

森林整備・保全への国民参加

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」などの設定を進めています。平成23年度には、延べ約1万3千人の方に「ふれあいの森」での森林づくり活動に参加いただきました。

4 新たな政策課題への率先した取組

地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けた京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6％のうち、1300万炭素トン（基準年排出量比3.8％）を森林による吸収量で確保することを目標に、国有林野事業においても「京都議定書目標達成計画」などを踏まえ、多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくりなどに率先して取り組んでいます。平成23年度は、約11・5万haの間伐を実施しました。写真7

7 地球温暖化防止に向けた健全な森林整備の推進（岡山県新見市）

9 「ユネスコエコパーク」に登録された綾地域の原生的な照葉樹林（宮崎県東諸県郡綾町）

8 木曽駒ヶ岳での植生復元作業（長野県上伊那郡宮田村）

10 簡易に設置が可能なシカ捕獲用の箱わな（高知県安芸郡北川村）

生物多様性の保全

国有林野は、原生的な天然林から人工林、湿原など多種多様な植生を有するとともに、希少種を含む様々な生物の生息・生育場所であり、「種や遺伝子の保管庫」となっています。

このため、「保護林」や「緑の回廊」の積極的な設定、適切な森林施業の実施による林分構造の多様性の確保など、適切な計画や整備、保全管理活動、的確なモニタリングとその結果に応じた計画などの柔軟な見直し（順応的な管理経営）を通じて、生物多様性の保全と持続的な利用の推進に積極的に取り組んでいます。**写真8**

宮崎森林管理署では、宮崎県綾川流域に残された日本最大級の原生的な照葉樹林の保護と復元を目指して、関係機関と協働し「綾の照葉樹林プロジェクト」を推進しています。平成23年10月、日本ユネスコ国内委員会は、「綾地域」を自然と人間社会の共生を目的とした「ユネスコエコパーク」に登録するための推薦書を提出し、平成24年7月に登録が決まりました。今後も関係機関と連携を図りながら、適切な森林の保全管理を推進することにしています。**写真9**

鳥獣被害の防除

近年、シカによる森林植生への食害や樹木の剥皮等、鳥獣による森林・林業被害が深刻化しているため、個体数管理、被害箇所の回復措置、防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境整備などを行っています。

四国森林管理局では、ニホンジカによる農林業や自然植生への被害が深刻化していることから、関係自治体や地元関係者などと連携し、ニホンジカ被害の防除に取り組んでいます。平成23年度からは囲いわな、箱わなによる捕獲を開始したほか、ニホンジカの移動経路など効果的な捕獲に必要なデータなどの収集にも取り組んでいます。**写真10**

5 林産物の持続的かつ計画的な供給

木材などの林産物については、自然環境の保全などにも十分な配慮を行いながら、持続的・計画的な供給に努めました。販売に当たっては、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場との協定を締結し、それに基づいて国有林材を安定的に供給する「システム販売」を推進しています。

6 効率的な事業の実施

伐採、造林などの事業については、そのほとんどを民間委託化するなど、効率的な事業運営に努めました。

収支改善努力の結果、前年度に引き続き新規借入金をゼロとし、収入が支出を23億円上回りました。また、借入金を21億円返済しました。